

平成23年7月29日

資源エネルギー庁

自家発電設備の活用状況について

経済産業省では、自家発電設備の活用状況についてのアンケート調査を行い、その結果をとりまとめましたので、公表します。

1. 自家発電設備（電気事業者以外の者が事業用に保有する発電設備）の活用状況について網羅的に把握するため、本年7月に電気事業法による届出を行っている自家発電設備を保有する事業者全てを対象にアンケート調査を実施しました。

2. 本調査に対して対象事業者の89%（設備容量ベース）から回答があり、その結果についてとりまとめましたので、別添のとおり公表します。

<調査概要>

○調査期間 7月11日～15日

○調査項目 自家発電設備の用途、余剰電力発生の有無、余剰電力発生の場合の売電可能性及び売電不可の場合の理由など

○結果概要

・「余剰があり電気事業者に売電可」とする回答は114万kWであり、これに未回収分を推計加算したところ、自家発電全体で128万kWが売電可能と推計しました。

・「一般電気事業者へ売電済み」との回答は324万kWありました。この「売電済み」に上記の「売電可」を合計すると、452万kWとなります。

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課

電力需給・流通政策室長 吉川 徹志

担当者：中野、千葉

電話：03-3501-1511（内線 4761）

03-3501-2503（直通）